

見守り相談室

こんな人は
周りにいませんか？

- 最近姿を見かけなくなった人
- 近所づきあいがなく、外出しない(自宅にこもりがちな)人
- 家を訪問しても顔を見せてくれない人
- 町会、老人クラブ、サロン等の行事に参加しない人
- 病気がちで外出の機会が減ったり、床につくことが多い人
- 介護保険等のサービスが必要と思われるが、利用していない人
- 認知症、寝たきりの高齢者を介護している家族



こんな人を見かけたら、見守り相談室にご連絡ください。

問合せ 見守り相談室 ☎6394-2922

場所 三国本町2-14-3 (淀川区在宅サービスセンターやすらぎ内)

開館日 月～金 9:00～19:00、土～17:00 (祝日・年末年始除く)

淀川区オレンジチーム

オレンジチームは「認知症に関するなんでも相談の窓口」です。「あれっ?」と感じたら、お電話ください。認知症の方とご家族のこれからのことを、一緒に考えさせていただきます。お気軽になんでもおたずねください。

問合せ 淀川区オレンジチーム
☎6391-3770

場所 西宮原1-6-45 (東部地域包括支援センター内)

開館日 月～土 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)



認知症と思ったら本人でも
ご家族でも相談して欲しい

淀川区役所

日常生活から、医療や福祉に関する様々な相談や手続きを行っています。

緊急通報システム

65歳以上の一人暮らしの方、または高齢者のみの世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、急病などの緊急時に協力者の方への連絡や救急車の出動要請などの対応を行います。

日常生活用具の給付

65歳以上の方で、防火への配慮が必要な方、または火災時に一人で避難できない方を対象に、電磁調理器や火災警報器、自動消火器を給付します。

◎それぞれの制度には条件があります。詳しくはお問合せください。

問合せ 保健福祉課(保健福祉) 3階32番 ☎6308-9857

このような制度を
ご存知ですか？



保健福祉課
池田です

介護用品の給付

自宅で要介護4・5または要介護3で「排尿」又は「排便」が全介助の高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、紙おむつ等の介護用品と引換可能な給付券を交付します。

敬老優待乗車証

70歳以上の方で、オオサカメトロと大阪シティバスが運行する公共交通を1乗車50円でご利用いただける敬老優待乗車証を交付します。